

平成30年度事業計画

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

I. 事業方針

日本経済の状況は、輸出の回復や雇用、所得環境の改善が続くなかで、穏やかに回復基調にあると言われているが、多くの企業は、その実感を得られないまま、深刻な人手不足や円滑な事業継承、生産性の向上など、数多くの経営課題を抱え、依然として厳しい状況にある。

学校給食用牛乳供給推進事業については、農林水産省の30年度補助事業の中の学校給食用牛乳安定需要確保対策事業について、国庫補助の対象地域と単価については、28年度から都道府県ごとではなく、全国の平均供給価格を用いて決定されたことに加えて、29年度からは、供給価格からブロック別生乳価格を差し引いた価格で算定されることになり、大阪府では27年度以前の補助額と比べ大きく増加することになった。また、学校給食用牛乳新規利用推進事業については、27年度から引き続き1年間に限り、1本につき4,800円の奨励金が交付されることになったが、大阪府においては、中学校給食の新規導入が一段落したことから、本年度の適用はなくなった。なお、中学校給食の未実施市町村は、大阪府下では2市となった。

供給数量としては、中学校給食の新規導入が一段落し、飲用する児童・生徒数の減少が始まったことから、昨年度と比べ約4百万本減少し、約1億1千3百万本となった。また、府内の中学校給食が普及する過程で、徐々に紙パック供給を希望する市町村が増加し、本年度は約半数が紙パック供給となった。

当協会としては、会員の英知を結集し、上記のような諸条件や経営環境の変化に適切に対処しつつ、安全・安心な牛乳を安定的に供給することを本年度の基本方針において、定款に定める下記事業項目の効果的かつ効率的な執行に努めるものとする。

- 1) 牛乳に関する知識の普及・啓発及び飲用促進に関する事業
- 2) 牛乳衛生と乳質改善向上に関する事業
- 3) 学校給食用牛乳の供給に関する事業
- 4) 牛乳の流通改善及び流通機構の合理化と需給調整に関する事業
- 5) 牛乳に関する統計・調査に関する事業
- 6) 飲用牛乳の品質・表示に対する公正規約の遵守に関する事業

II. 事業計画

1. 牛乳・乳製品の消費拡大

一般社団法人 J ミルク及び一般社団法人日本乳業協会が主体的に取り組んでいる牛乳・乳製品の消費拡大のための各種施策や牛乳飲用拡大運動に積極的に参画するとともに、「牛乳の日」及び「牛乳月間」のイベント等への協力に努める。また、日本乳業協会と都道府県協会会員との協同による育成・啓発活動として、大阪府立高校文化祭等において骨密度測定及び栄養指導を実施する。

また、会員企業は独自の新商品開発やホームページ等によって消費拡大に努めるとともに、協会としても、中央団体が実施するブロック会議等への会員の出席を働きかけるなど、様々な機会をとらえて、乳業界一体となった消費拡大に向けた意識の共有化を図る。

2. 衛生管理の徹底と安全管理の構築に向けた研修会等への積極的な参加促進

一般社団法人日本乳業協会等が主催する企業代表者及び製造・品質管理責任者を対象にした「HACCP 導入型基準講習会」、「牛乳微生物講習会」及び「官能評価員育成研修会」等の近畿地区での開催と会員の参加を働きかけ、衛生管理・安全管理の徹底を図る。

3. 原乳の円滑な需給調整への対応

夏場の原乳逼迫等、原乳に関する諸問題に対応するため、原乳の需給変動に関する情報の迅速化を図るとともに、需給調整に関する関係官庁への要請等に努める。

4. 飲用乳の品質・表示に対する公正規約の遵守

消費者の正しい商品選択と公正な市場競争に資するため、「飲用乳の表示に関する公正競争規約」等を遵守する。そのため、全国飲用牛乳公正取引協議会が開催する近畿ブロック会議及び検査技術研修会への会員の積極的な参加を図る。

また、当協議会が実施する定期的な成分検査について適切な対応に努める。

5. 衛生管理助言の実施

HACCP に準ずる衛生管理助言を実施することを通じて、安全安心な牛乳を供給する。平成 28 年度から公益社団法人大阪食品衛生協会食品検査センターの協力を得て年 4 回実施する。

6. 乳質管理委員会の開催

良質かつ安全安心な生乳を安定的に確保するため、乳質管理委員会を開催し、

生乳等の検査方法の検討協議、病事情報の収集やその対策、酪農指導方法等の検討・協議を進める。

7. 衛生研修会等の実施

食品衛生知識や衛生管理技術の向上を通じて、より安全安心な牛乳の供給を確保することを目的として専門家等に講師依頼をして衛生研修会を開催する。また、この研修会が府民においても乳・乳製品を理解する上で有益な情報源となるため、昨年度に引き続き一般参加を呼びかけるとともに、その内容をホームページで公開する。

8. 学校給食用牛乳事業の円滑な推進

本事業は安全安心で高品質の国内産牛乳を児童生徒に継続供給することによりその体位・体力の向上と酪農の健全な発展を図ることを目的とする国の事業である。当協会は国庫補助事業の事業実施主体として、「安全安心な学乳の安定供給」、「新規学乳事業を始めとする学乳事業の円滑な執行」等を目指し、次に掲げる事業を実施する。

1) 大阪府学校給食用牛乳推進協議会及び専門部会の開催

大阪府における学校給食用牛乳供給事業の円滑な推進や牛乳飲用習慣の定着等に資するために設置されている「大阪府学校給食用牛乳推進協議会」等において学校給食用牛乳の維持・拡大等に向けた建設的な協議に努める。

① 協議会の構成員

大阪府流通対策室長、大阪府保健体育課長、大阪府食の安全推進課長、公益財団法人大阪府学校給食会常務理事、大阪畜産農業協同組合代表理事、大阪府教育委員会事務局教育長、一般社団法人大阪府牛乳協会会長など

② 事務局 一般社団法人大阪府牛乳協会

2) 学校給食用牛乳供給事業の円滑な実施運営

国が定める学校給食用牛乳供給事業を執行するとともに、その円滑な推進を図るため、学校給食用牛乳供給事業に従事する企業代表者による代表者会議を開催し、国及び大阪府からの伝達事項や大阪府学校給食用牛乳推進協議会における協議事項の進捗状況等についての的確な伝達を行うとともに、学校給食用牛乳供給事業の諸課題について協議を進める。あわせて、各企業の学乳事務担当者についても学校給食用牛乳供給事業事務の円滑な運営に向けて協議や連絡調整を行う。

3) 学校給食用牛乳供給事業事務の充実

引き続き、当協会が平成19年度より本格実施している学乳事務のコンピューターによるネットワークの効率化とバックアップ機能の充実を図るとともに、学乳に携わる関係機関及び担当職員間との連携に努める。

Ⅲ. 諸会議の開催等

1. 総会及び役員会

一般社団法人大阪府牛乳協会定款に基づいて定時総会及び理事会を開催する。また、必要に応じて臨時総会を開催する。

2. 運営委員会の開催

財務委員会、牛乳流通委員会、乳質管理委員会、学乳委員会を必要に応じて適宜開催する。

3. 新年互礼会の開催

本年度の新年互礼会は平成31年1月15日を開催予定日とする。

4. 中央団体等の総会等への出席

一般社団法人日本乳業協会及び一般社団法人Jミルク並びに全国飲用牛乳公正取引協議会定時委員会の各総会等への出席に努める。

5. 近畿ブロック乳業協議会の開催

平成16年3月に設立された近畿ブロック乳業協議会を開催し、乳業界が抱える「原乳価格やその確保問題」、「消費拡大に関する対応」、「衛生管理・安全管理問題」及び「学乳が抱える直近の課題」等について協議を行う。

6. 乳業再編近畿ブロック会議への参画

農林水産省の乳業再編等合理化推進事業の事業実施主体である一般社団法人日本乳業協会が主催する乳業再編近畿ブロック会議の運営に参画する。